



## 賛助会員 入会のお願い（令和5年度）

認定 特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター（認定 NPO法人 バトン）は、平成29年1月17日設立し、権利擁護支援事業と成年後見事業の活動が認められ平成30年11月6日に特例認定を、令和2年10月2日に認定の認証を受けました。

入会金のお支払いにより、税制上の優遇措置が受けられます。

是非この機会にご入会していただければ幸いです。

権利擁護とは、すべての人がもっている「社会的に生きる権利」を守るという社会福祉の基本理念です。ご本人の主体性を尊重しながら、側面的にお手伝いをさせていただくという姿勢で臨むかわり方です。

成年後見事業は毎日の生活の中で、高齢者の方や障がい者のある方が、安心して生活できるように、成年後見に関する相談の受付と後見業務を法人として受任します。

また、地域の方々と権利擁護を必要とされる方のつなぎ役のサポートとして、行政や地域で活動する市民活動団体との協働やネットワークづくりなど様々な活動をおこなっております。

会員（賛助会員：3000円／年）になることで、間接的に社会貢献ができます。

会費は地域の見守りたい事業や法人後見支援員（市民後見人）の活動のサポートやNPO活動の基盤整備にかかる事業など、さまざまな活動における運営資金として活用させていただきます。

これからも関係機関と共にさらなる活動に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

認定 特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター  
（ 認定 NPO法人 バトン ）

理事長 吉田明美